

滝上町からのお知らせ（1月26日現在） 新型コロナウイルス感染症対策について

1月25日(火)、新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株が急速に感染拡大しているとして、政府は北海道にまん延防止等重点措置の適用を決定しました。

これを受け、北海道は、道内全域を措置区域とし、以下のとおり感染防止対策の徹底を求めています。

町民の皆さまには、今後も以下の感染防止対策の継続をお願いします。

まん延防止等重点措置対策

期間 1月27日（木）～2月20日（日）

対象地域 北海道全域

内容

◆道民及び道内に滞在している方は

・基本的な感染防止対策※の実践

※「人と人との距離の確保」、「マスク着用」、「手指消毒」、「換気」

・体調が悪い時には外出自粛（発熱・せき・のどの痛みなど、いつもと体調が違うと感じる時）

・症状がある場合は、かかりつけ医や診療・検査医療機関へ相談、受診

・感染に不安を感じる方は、北海道の無料検査を実施（令和4年2月7日まで）

※ 滝上町国民健康保険診療所でも、北海道が実施する無料検査を受けることができます。

詳細は、裏面をご覧ください。

◆特に外出の場面では

・混雑している場所への外出自粛

・他の都府県との不要不急の往来自粛

◆特に飲食の場面では

・午後8時以降の飲食店の利用自粛 ※感染防止対策認証店は午後9時

・『黙食※』の実践 ※4人以内の少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用

・感染防止対策を徹底している飲食店の選択（北海道飲食店感染防止対策認証店など）

◆イベントの開催では

・人数上限5,000人かつ収容定員（大声あり50%以内、大声なし100%以内）の順守

・営業時間は午後9時まで、酒類提供は午後8時まで

・業種別ガイドラインの順守、感染防止安全計画や感染防止チェックリストの作成

・国の接触確認アプリの導入や名簿作成など追跡対策の徹底

◆事業者の方は

・在宅勤務や時差出勤の強力な推進や休暇取得による接触機会の低減